日本における児童養護施設の心理療法担当職員の役割 一現状と課題に関する文献的検討一

木 村 恵 理 (人間発達科学専攻)

1. はじめに

児童養護施設とは、児童福祉法第41条に定められた、「乳児を除いて、保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上擁護を要する児童を入所させて、これを擁護し、あわせてその自立を支援することを目的とする施設」である。全国に564か所の児童養護施設があり、2~18歳の約3万人の児童が生活をしている(平成19年10月1日現在)。児童養護施設では、児童の生活全般に関わる児童指導員及び保育士のことを、直接処遇職員(ケアワーカー、以下CW)と表現することがあるが、その生活援助は、「児童の自主性を尊重し、基本的生活習慣を確立するとともに豊かな人間性及び社会性を養い、児童の自立を支援すること」と示されている(児童福祉施設最低基準第44条)。

従来、児童養護施設の主な機能は、家庭の代替的機能であった。しかし、時代の変化とともに、子どもやその家庭をとりまく環境は変化し、施設が期待される役割も変化してきた。すなわち、児童養護施設は、1870年代、戦争・地震・飢饉・風水害によって生み出された棄児や貧困家庭の子どもの保護のために設立されたが、1970年代以来、児童虐待の社会的認識が徐々に広まり、1990年代後半以降は、被虐待児の入所が毎年増加している(西澤, 2001;保坂ら, 2004, 2005, 2006, 2007;遠藤, 2004)。平成16年度全国児童養護施設協会調べによると、両親の離婚や入院、死別、経済的理由などを理由に入所する児童がいる一方で、虐待を理由に入所する児童は、62.1%にも上っている。

被虐待児の増加に伴い、虐待が子どもに及ぼす影響は、情動・行動・認知・対人関係といった広範囲にわたるとともに、非常に重篤であることが知られてきた。海外では、1960年代初頭に Kempe によって提唱された「被虐待児症候群(battered child syndrome)」の研究以降も、虐待が及ぼす影響は、非常に深刻であることが知られてきたが(Van der Kolk, 1996; Zeanah et al, 2000 など)、わが国に

おいても、同様の報告がなされている。例えば、奥山(2006) は、愛着形成の問題とトラウマ問題は互いに影響を与えながら悪循環として存在するとしながら、他に、自己感の問題、感覚の問題(敏感さ、または鈍感さ)、他者関係の問題を挙げている。先述したように、児童養護施設では、こうした様々な問題を抱える被虐待児の入所が増加している。子どもの生活全般に関わっている CW は、子どもの対応に非常に苦慮しているのが現状である。

こうした現状に伴い、厚生労働省児童家庭局の通達により、平成11年度から、児童養護施設に心理療法担当職員(以下、心理職)が配置された。その目的は、「児童養護施設及び乳児院に心理療法を行う職員を配置し、虐待等による心的外傷のため心理療法を必要とする児童に、遊戯療法やカウンセリング等の心理療法を実施し、児童の安心感・安全感の再形成及び人間関係の修復を図り心的外傷を治癒すること」であり、業務内容は、①心理療法、②生活場面面接、③CW等への助言及び指導、④処遇会議への出席、⑤その他、とされている。さらに、平成18年度、厚生労働省によって、非常勤として配置されることが多かった心理職は常勤化され、より濃密に入所児への心理的ケアを行なうことになった。

児童養護施設の心理職が常勤化されたことは、心理職へのニーズの表れと、心理職が何らかの形で成果を示しているためだと思われる。確かに、心理職導入の混乱期を経て、現場での心理職の実践報告が積み重ねられてきた。しかし、未だに心理職の具体的なガイドラインは示されていない。内海(2005)は、こうした現状の背景として、施設の形態や規模、勤務体制、伝統や文化、心理職導入の経緯などによって、心理職の求められる役割が左右されることに言及している。

そこで、本研究では、これまで報告されてきた児童養護施設の心理職や心理学的研究に関する文献を収集し、心理職の役割について現状や課題を整理し、今後のよりよい活動を行うための示唆を得ることを目的とする。

2. 方法

心理職の役割について包括的に述べた文献は、少数では あるが、近年いくつか報告されている。本研究では、まず、 こうした心理職の役割について包括的に述べた文献を収集 し、心理職が行っている職務内容について同定した。例え ば、井出(2007)は、心理職の多様な役割について述べる なかで、①被虐待児の心理療法、②①に限定しない個人療 法、③生活場面面接、④集団療法的アプローチ、⑤ CW との協働と援助、の5つを挙げている。また、加藤(2005) は、①心理アセスメント、②個別心理療法、③心理コンサ ルテーションと連携、④CWのメンタルサポート、の4 つの役割について、自身が感じる心理職の課題を述べてい る。これらから、心理職の役割として、①心理アセスメン ト、②個別心理療法、③生活場面面接、④集団療法的アプ ローチ、⑤心理コンサルテーションと連携、⑥ CW の心 のケア、の6つの役割が、現場において行われていると考 えた。さらに、虐待などが行われていた家庭に対しても支 援が必要であるとの現場の声により、H16年度に厚生労働 省より、家庭支援専門相談員が配置されることになったが、 これらから、近年注目されていると思われる、⑦家族支援、 を心理職の7つ目の役割として加え、計7つの項目に関し て、心理職の役割の現状と課題について、文献の整理を行っ た。

本研究では、検索エンジン Cinii を用いて、「養護施設」「心理」をキー・ワードに、児童養護施設における心理職の役割と心理学的研究を検索し、必要に応じて文献を抽出した。抽出された文献から関連文献を辿り、文献を収集した。収集した文献の総数は131件で、そのうち、7つの役割に該当する文献は、89件であった。さらに、89件の文献を7つの役割に分類し、各領域の文献数を集計した。

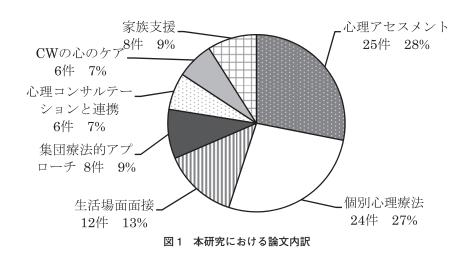
3. 心理職の役割に関する現状と課題

児童養護施設における心理職の役割に関する89件の文献について分類を行ったところ、①心理アセスメント25件、②個別心理療法24件、③生活場面面接12件、④集団療法的アプローチ8件、⑤心理コンサルテーションと連携6件、⑥CWの心のケア6件、⑦家族支援8件、が該当した(図1)。以下に、それぞれについて現状と課題を整理する。

1) 心理アセスメント

心理アセスメントに分類された25件の文献のうち、事例研究は6件、実証研究は17件、臨床経験による報告は1件、文献研究は1件であった。主に、心理アセスメントツールを用いた実証研究が行われていることが明らかになった。

虐待を受けた子どもの虐待体験やトラウマに関する心理 アセスメント研究では、海外で開発されたアセスメント ツールを導入したり、我が国においてアセスメントツール の開発研究が行われている。たとえば、西澤ら(1999)は、 子どものトラウマ症状を測る TSCC(Trauma Symptom Checklist for Children: Brier, 1995) を日本に導入して、 虐待経験とトラウマ症状との関連を調査している。入所児 と一般の子どもを比較した結果、有意に不安、易怒性、軽 度の進入性症状及び回避性症状、自尊心の欠如が高く認め られ、被虐待児はその傾向が高く認められたとしている。 また、子どもの被虐待体験の程度を評価するために作成さ れた AEI (松原ら, 2004) を一部参考にして、山本ら (2008) は、虐待を受けた子どもの行動チェックリストである ACBL-R を開発している。ACBL-R は、暴力的な人間関係 パターン (虐待的人間関係の再現性/力による対人関係)、 自信の欠如、注意/多動の問題、学校不適応、感情の抑制



/抑圧、性的逸脱行動、希死念慮/自傷性、反社会的行動、食物固執、感情調整障害の10因子から成り、標準化が試みられている。しかしながら、子どもの虐待体験やトラウマを焦点に当てた心理アセスメントツールは、上記の3本のみであり、また、これらは児童養護施設の現場で頻繁に用いられているとは言えない。こうした心理アセスメントルーツが、実際の援助に役立てにくいことが背景として考えられる。

また、虐待体験やトラウマを焦点にあてた心理アセスメントツールではなく、他のツールを用いて、虐待を受けた子どもの心理的特徴を把握する試みもなされている(坪井,2005,2007など)。たとえば、坪井(2005)は、児童養護施設に入所している被虐待児の行動と情緒の特徴を明らかにするため、入所中の子ども142人を対象に、CBCL(Child Behavior Checklist)の記入をCWに依頼し、被虐待体験群と被虐待体験のない群を比較したところ、社会性の問題、思考の問題、注意の問題、非行的行動、攻撃的行動の各尺度と外向尺度、総得点で、被虐待体験群の得点が有意に高く、さらに、臨床域に入る子どもの割合が多いと報告している。

ロールシャッハ・テストを用いて、被虐待児の感情の調 整に焦点を当てた研究も報告されている。例えば、久保田 ら(1989)は、身体的虐待を受けた10歳女児の事例検討 から、表面的な現実検討力は良好だが、濃淡や色彩状況で 敵意や不安感情が出現しやすいことなどを示し、境界例レ ベルの問題を指摘している。菊池ら(2001)はロールシャッ ハ反応に見られる性的被害の影響について調べた結果、14 例のうち 6 例が FC < (CF+C) を示し、情緒刺激に対す る統制が弱いこと、破壊的・破滅的表現が多いことを特徴 としてあげている。坪井ら(2007)は、被虐待児(ネグレ クト児24名、身体的虐待児16名)と対照群(60名)のロー ルシャッハ反応を比較したところ、被虐待群は色彩などの 外部刺激への反応性が高く、衝動コントロールの問題が示 唆されている。また、感情カテゴリーおよび思考・言語カ テゴリーによる検討からは、被虐待群は敵意感情と不安感 情が高く、防衛的態度と作話機能、恣意性などが多く、ネ グレクト群は陰抑うつ反応などの不安をベースにした反応 が多いことが示されている。

このように、CBCLやロールシャッハ・テストを用いて、 虐待を受けた子どもの心理的特徴を把握する試みがなされてきた。これらは、虐待を受けた子どもは、情緒面や行動 面において、重大な影響を受けていることが、心理職によって注目されていることの表れといえよう。しかしながら、 虐待を受けた子どもに対して、一人一人の子どもに適した、 有効な心理的援助を行うためには、身体的虐待、心理的虐 待、性的虐待やネグレクトといった、虐待の種類が子ども にどのような影響が与えるのかについて、今後も知見を積み重ねる必要があると思われた。

2) 個別心理療法

個別心理療法に分類された24件の文献のうち、事例研究は16件、実証研究は1件、臨床経験による報告は5件、文献研究は2件であった。主に、事例研究が行われており、実証研究は少数であることが明らかになった。個別に心理面接を行うという性質上、事例研究が報告されやすいと思われるが、一方で、これまで効果研究などの実証研究が行われてこなかったことは問題であると考える。

被虐待児への心理治療については、海外の文献紹介や自 らの実践に基づいて事例報告が行われているが、主に、認 知行動療法 (Cohen et al, 1996) やポストトラウマティッ ク・プレイセラピー (Gil, 1991) などが参考にされること が多い。たとえば、西澤は、被虐待児への心理療法に関す る海外の文献紹介や、自らの心理療法に関する実践と理論 を数多く示しているが、西澤(2002)はGil(1991)の被 虐待児の心理療法を紹介している。すなわち、Gilはトラ ウマを受けた子どもの心理療法的アプローチを、修正的接 近法と回復的接近法に分けて提案している。修正接近法と は、トラウマによる感情の歪みや対人関係の歪みなどに働 きかけ、その修正を目的とした方法であり、それに対して、 回復的接近法とは、トラウマの消去を目的として、トラウ マそのものに働きかける臨床的接近法である。Gilのアプ ローチを参考にした事例報告として、坪井(2004)の実践 研究がある。坪井は、ネグレクトを受けた経験がある児童 養護施設の子どもへの回復的接近として位置づけられる、 プレイセラピーの過程を示している。

また、西澤(1999)は、虐待を受けた子どもにみられるプレイセラピーの中心的なテーマとして、身体的虐待を受けた子どもでは、①安全性の確保の必要性、②愛着と攻撃性のアンビバレントな混在、③他者に対する不信感、④見捨てられ不安、が特徴として見られ、自己イメージと他者イメージの修正と、感情コントロールの獲得が問題になるとし、西澤(2002)は、ネグレクトを受けた子どもでは、①不安や恐怖の表現、②連続性に対する期待の欠如、③依存性に対する拒否と攻撃、④落ちる、絶望のテーマ、⑤ケアのテーマと安心できる場所の確保、⑥愛着の再形成、を特徴として挙げている。

その他、児童養護施設における、被虐待児に対する個別の心理療法の事例報告がある(野本ら,2004;山口,2007など)が、齊藤ら(2008)が指摘するように、わが国では児童養護施設に入所中の子ども、あるいは、虐待を受けた子どもを対象として治療を行った報告はまだ少ないと思われる。

PROCEEDINGS 08

Iuly 2009

一方で、象徴化機能を要したり、言語表現に多くを頼るような心理療法的アプローチが、虐待を受けた子どもに対して適しているのか、という問いも認められる。村瀬(2001)は、自身の臨床経験から、発達段階の初期にトラウマを受け、基本的信頼感が十分に育ってない子どもたちに対して、「象徴を駆使したり、言語表現に多くを頼って、内面理解に急になるよりも、まずはそれ以上の具体的な生活経験を味わい、生を享受できるような日常生活の充実を基盤とした、統合的なアプローチが求められる」と述べている。発達段階の極初期に虐待を受け、感覚運動機能などの初期の発達が十分に育っていないような子どもに対して、これまで参考にされてきた象徴化機能を要する種の心理療法の有効性について、その可能性と限界について整理する必要があると思われる。

また、虐待がもたらす子どもへの心理的影響については、トラウマという観点から理解されてきたが、近年では、虐待の影響によるアタッチメントの形成不全という視点の重要性が指摘されるようになった(数井,2007)。日本子ども虐待防止学会学術雑誌である「子どもの虐待とネグレクト」(2008)でも、アタッチメントが特集されている。

こうした動向により、虐待を受けた子どものアタッチメ ントの形成に関する研究も、徐々に報告され始めている。 大黒(2001)は、児童養護施設において、虐待を受けた子 どもに対して心理療法を行うなかで、担当の CW と子ど もが一対一で関わりを持てる場面を作り、CW が子どもに とって愛着対象となるように働きかけた事例を報告してい る。藤岡(2008) は児童養護施設等の主な養育者である CW と子どもの愛着形成プログラムについて提案してい る。また、西澤(2008)は、James によるアタッチメント・ トラウマ療法(attachment trauma therapy)を参考に、 アタッチメントに問題を抱える子どもと CW などを対象 とした心理治療プログラムを実施し、事例を報告した。3 事例の治療経過に共通したテーマとして、①ケア欲求やケ ア葛藤、②トラウマ性体験の表現、③親との関係に関する 認知や感情の表現を見出している。西澤は、これらのテー マは、新たな養育者とのアタッチメントの形成を促進する 上で重要な要素であり、児童養護施設においても、心理療 法のみならず、日常のケアワークにおいてこれらのテーマ を取り扱っていく必要があると結論づけている。

以上のように、個別の心理療法において、心理職が子どもとCWの愛着形成を促進させる試みもなされてきたが、文献数は少数である。今後、個別の心理療法において、虐待を受けた子どもとCWとの愛着関係を支援した実践研究の積み重ねが求められるといえよう。

3) 生活場面面接

生活場面面接に分類された12件の文献のうち、事例研究は4件、実証研究は1件、臨床経験による報告は6件、文献研究は1件であった。主に、臨床経験により生活場面面接の重要性が指摘されており、事例研究も報告されているが、実証研究は少数であることが明らかになった。

事例研究や臨床研究からは、先に述べた Gil (1999) の援助モデルに基づき、生活支援を展開しようとした研究が見受けられた。例えば、西澤 (2002) は、Gil (1999) の修正的接近と回復的接近の考え方に基づき、2つのアプローチを並行して行う方法を提唱しているが、修正的接近を生活環境すべてを治療的に活用する働きかけとし、環境療法、あるいは治療的養育と位置付けている。高橋 (2006) も Gil の 2 つのアプローチに基づき、個別の心理療法のみならず、生活場面における子どもの様子にも視野を広げ、統合的に対応しようとする事例報告を行っている。

村瀬(2004)は自身の豊富な臨床経験から、深く心に傷を負い、心理的に発達がきわめて遅れている子どもたちには、質の良い、治療的な日常生活が特に大切であるとしている。こうした生活環境の提供は、子どもと日常生活をともに過ごす CW が主に行っていると思われ、CW が子どものためによりよい生活環境を用意しようとした文献もある(石田ら、2004 など)。一方で、心理職による生活場面面接は、心理職の雇用形態や CW などから期待される程度にもよるが、週数回、数時間行われている程度と思われる。しかしながら、CW が普段行っている治療的養育において、心理職という別の大人が参加し、治療的に関わることで、CW が日常的に行っている環境療法的アプローチを強化する機会になると思われる。

また、生活場面面接においては、同じ児童福祉施設である情緒障害児短期治療施設(以下、情短施設)における実践が参考にされてきている。吉村(2003)が情短施設への調査をもとに児童養護施設の心理職ができることについて検討していることや、実際に児童養護施設で心理職として活動している人々の報告においても情短施設での取りくみに関する文献が参考にされている(坪井,2004)ことによっても示されている。大迫(2008)は、情短施設における修正的接近と回復的接近を統合した事例を報告しているが、こうした実践研究は、児童養護施設における心理職にとっても参考になるものであろう。

また、情短施設では、生活場面において心理職が子どもと関わる際には、虐待などによる心の傷を「治す」のではなく、「育てる」と捉えて子どもと関わることが、重要視されている。増沢(2001)は、こうした子どもたちと生活をともにすることについて、毎日の生活をともにしながら体験を共有する、構造化されていない「育ちなおし」の心理療法の機会として位置づけている。高田(2008)も、自

身の情短施設における臨床経験から、成長期の子どもの援助を考える場合は、「元に戻す」というよりは、滞っている発達を促すというイメージの方が大切であるとし、以下のように述べている。すなわち、心理職が面接室にとどまらず、生活場面に入りこむ場合、「心理治療」とは、「教育」や「養育(子育て)」の領域に近く、心理療法でしばしば強調される「受容」「個」「内面」「内的成熟」「非日常的関与(象徴的)」に対して、逆向きの「対決」「集団」「外面」「現実的適応」「日常的関与」を意識し、その二重性の上に立った治療が必要になるとしている。

このように、情短施設ではトラウマや傷を「治す」だけではなく、滞っている「発達を促す」視点を持って子どもと関わることが必要であり、特に生活場面において子どもと接する際には、それが重要視されている。しかしながら、こうした視点に立った児童養護施設の生活における実証研究は、入所児のウェルビーイングと CW との情緒的関係に焦点を当て、発達的観点から検討した木村ら(2008)の文献の1件のみであった。

児童養護施設における心理職は、海外における治療概念や情短施設での実践を参考に、手探りで生活場面に関わり、日々奮闘していることが推察されるが、今後は、個別心理療法と生活場面面接の二重性に立ったうえで効果を発揮するような、治療的で成長促進的な養育技術の整理が急務であると思われる。

4) 集団療法的アプローチ

集団療法的アプローチに分類された8件の文献のうち、 事例研究は6件、実証研究は2件であった。主に、実践的 な事例研究が報告され、効果測定を行った実証研究は少数 であることが明らかになった。

事例研究では、例えば、森田ら(2003)は、中高生16 名を対象に、自己表現や感情的な相互交流を目的として、 構成的グループ・エンカウンターを行っている。月1回、 CW と心理職がスタッフとなり、①本音をいえる、②スト レス発散、③青年期的テーマを話す、④施設コミュニティ の過ごし方を考える場を与えたところ、遊びのプログラム で幼い子どものようにはしゃぐ様子がみられ、言語的表現 は抑制されがちだが、絵や体を用いるワークではある程度 自己表現ができたという。森田らは、集団療法的アプロー チの有効性について、①仲間グループとしての集団力動を 通してチャムシップの体験ができる、②他メンバーの体験 や感情をシェアできる機会を提供できる、③セッションで 再現された関係性への介入は、日常生活場面においてトラ ブルが起きた場合よりも行いやすく、よい交流を促進する 機会を得やすい、④児童養護施設というコミュニティ全体 に治療的な影響を与えられる可能性がある、の4点を挙げ ている。

徳山ら(2007)は、CW参加のもと、ソーシャルスキル の取得を目的とした小学生対象のプレイグループと、中高 生対象の性教育プログラムのグループを行っている。その 結果、プレイグループについては、子ども間のトラブル減 少とその解決方法が学習された。性教育プログラムにおい ては、相互尊重の人間関係に関して学習され、グループ内 に受容的環境ができ、否定的な自己を開示したり、それに 対してメンバーからフィードバックを得られるような、自 己理解を促す場となった。さらに、集団療法的アプローチ の意義を、①多くの子どもに対して介入できる、②子ども の対人関係の持ち方が観察でき、人間関係修正に直接的に 関与できる、③グループ活動の観察から、CW に対して心 理社会的な側面からの助言が行える、④生活場面に近い子 どもの様子から出た助言のため、CW に治療場面と生活場 面のつながりをもたせやすい、⑤CW がグループと日常 生活をつなぐ役割を持つことで、日常生活により安心感・ 安全感がもたらされ、その結果、施設コミュニティ全体に 治療的な影響を与えた、という5点を挙げている。その他、 事例報告として、虐待を受けた子どもの集団アートセラ ピー (近藤, 2008)、集団でのコラージュ療法 (渡辺, 2002) や、子どもと CW 合同のストレスマネジメントプ ログラム(冨永ら, 2003)がある。

実証研究としては、例えば、フォーカッシングのステップの一つである Clearing a Space を児童養護施設の集団に用いた例(井出ら, 2008) があり、効果を検討している。

以上のように、集団療法的アプローチは、目的や対象に応じてさまざまなアプローチが実践されている。虐待を受けた子どものみならず、虐待を受けた経験がない子どもに対しても集団療法的アプローチが行われており、児童養護施設で暮らす多くの子どもたちがよりよい生活を送れるよう、心理的援助が行われていると思われた。また、集団療法的アプローチには、数多くの利点が挙げられているものの、事例研究、実証研究ともにごく少数である。心理職の力量によって、実施できる程度が異なると思われるが、上述の利点を生かすために、今後も研究を積み重ねることが必要であると思われる。

5) 心理コンサルテーションと連携

児童養護施設における心理コンサルテーションとは、コンサルタントである心理職が、子どもの心理的側面からの理解に関する知識を、コンサルティである CW に提供し、子どもに対する対応についてともに考えることをいう。心理コンサルテーションと連携に分類された 6 件の文献のうち、事例研究は 2 件、 臨床経験からの報告は 2 件、 文献研究は 2 件であった。

PROCEEDINGS 08

Iuly 2009

児童養護施設における心理コンサルテーション研究は、 箕口 (1987) の研究が発端であるが、1999 年度に心理職 が導入されて以降は、加藤が児童養護施設における心理コ ンサルテーションのモデル構築に努めている。加藤(2006a) は、虐待を受けた子どもの援助職への心理コンサルテー ションの方法を検討するために、これまで国内外で行われ た先行研究に基づき、心理コンサルテーションの定義、機 能、目的、方法やプロセスなどについて整理している。さ らに、加藤(2006b)は、児童養護施設における心理コン サルテーションに関する研究を概観する中で、CW への心 理コンサルテーションにおいて特に重要になる具体的機能 として、①虐待を受けた子どもの心理特性に関する知識の 提供、②巻き込まれによって生じている事態と感情の整理、 ③評価によるエンパワーメントと自信の回復、④疲労感情 へのケア、⑤心理療法における治療効果の促進、を主な機 能としてあげている。さらに、虐待を受けた子どもの心理 コンサルテーションの展開プロセスとして、対話において 情報の整理・問題の焦点化をおこなう中で、CW から語ら れた被虐待児のケアにまつわる独特の疲労感や困難感を心 理職が受け止め、理解を示すことで、CWに余裕が生じ、 傷つき巻き込まれていた自分や、関係性や関わりの見直し・ 整理が行われ、新しい視点やアイディアを盛り込んだ具体 的行動が考えられていく、というプロセスを図示している。

これらは、被虐待児の特徴や、被虐待児に日常的に関わる CW が抱きやすい困難を加味した上で、児童養護施設における心理コンサルテーションをモデル化した唯一の研究として、評価できると考えられる。しかしながら、こうしたモデルが、現場で働く心理職がコンサルテーション活動を行う際に、実際に参考になり、利用できるものかどうかは明らかになっていない。加藤自身も、こうしたモデルやプロセスを実証的に検証する必要性を述べているが、今後、実証研究において、心理コンサルテーションの理論構築をさらに進める必要があると思われる。

6) CW への心のケア

CW への心のケアに分類された6件の文献のうち、事例 研究は1件、実証研究は4件、臨床経験による報告は1件 であった。

臨床経験による報告としては、CW は虐待を受けた子どもの対応の際に、子どもからの悲しみ、怒り、不信感等の感情表現によって傷つけられるという"二次的トラウマ"(坂本, 2000)を受けることがあるという指摘があった。

実証研究としては、CW のストレスや、相手のトラウマに二次的に曝されることによって発生するストレスである 共感疲労に関する実態調査や要因検討が行われてきた。例 えば、渡邉ら(2003)は、高橋ら(1999)が作成した「児 童養護施設職員のストレス測定尺度」を参考に、Lazarus et al (1984) による概念である、心理学的ストレスの"ストレッサー"と"ストレス反応"とを区別して、新たに尺度作成を行っている。その結果、「子どもを取り巻く環境」「対応困難な子どもとのかかわり」「役割遂行の困難」「他職員とのかかわり」「他機関(児童相談所・学校など)とのかかわり」「職務多忙」の6因子が抽出された。また、篠崎(2007)は、CW71名に対して共感疲労に関する実態調査を行ったところ、CWの共感疲労は高く、共感疲労が高い CW は被虐待児との関係が不安定であることが多いということを明らかにしている。

このような CW のストレスや共感疲労について、心理職は心理コンサルテーションを通して、それらを軽減させようとする試みが行われている。加藤(2007)は、CW4名に対して個別の心理コンサルテーション面接を行い、質的分析を行う中で、被虐待児をケアする CW への心理コンサルテーションにおいては、①虐待による心理的影響に関する専門的知識の提供、② CW の対処能力を賦活させるために、CW への感情への配慮をしながら既存の能力をエンパワーメントする、③ CW と子どもとの関係に焦点化した介入、の重要性を示している。すなわち、心理コンサルテーションによって、CW が子どもや子どもとの関係を理解し、よりよく対応できるよう心理職が促すことで、バーンアウトを予防する可能性を示唆している。

このように、心理職による CW の心のケアとしては、CW が抱えうるストレスや共感疲労の実態把握が行われ、心理コンサルテーションの副次的な効果として、CW のストレスや疲労感が軽減されることが期待されていた。しかしながら、CW のストレス等に対する積極的な介入方法や、予防システムに関する研究報告は見当たらず、積ら(2003)の1件の事例報告があるのみである。今後、各施設にあわせて介入モデルや予防システムを作り、現場において検討を積み重ねる必要があると思われた。

7) 家族支援

家族支援に分類された8件の文献のうち、事例研究は2件、実証研究は3件、臨床経験による報告は2件、文献研究は1件であった。

家族再統合のための援助には、様々な機関や人が携わるが、児童相談所が中心的な役割を担っているため、児童相談所による家族支援に関する研究が主に報告されてきている。例えば、田中(2005)や野口(2003)は、入所児の家庭引取りを目指して、ペアレンティング・トレーニングを実施した事例を報告している。しかしながら、河合ら(2007)や野口(2008)を除いては、欧米で多く用いられているペアレンティング・トレーニングは、日本においては効果研

究がなされておらず、児童相談所独自で実践を行っている のが現状と思われる。

また、文献研究において、大塚ら(2006)は児童養護施設における子どもと家族への援助の視点を提案している。すなわち、親子の信頼関係の回復を基礎として、あるいは信頼関係を回復するために、①子どもや親の心理療法的援助、②親子の愛着形成やコミュニケーション改善のための援助、③ペアレンティング・トレーニングや親業などの親のスキルアップを目指す援助、が必要であると提案している。さらに、児童養護施設における家族支援の利点として、児童養護施設は子どもも親も家族再統合の過程に参加しやすいことを挙げており、児童養護施設で家族援助を行う意義を述べている。

家族への支援は取り組みが始まったばかりであるが、以上に述べるように、児童養護施設の心理職における家族支援は、家族と子どもの双方にとって意義があることだと示唆されている。今後は、児童相談所と児童養護施設の連携において、児童養護施設の心理職の立ち位置を整理し、知見を積み重ねる必要があると思われた。

4. まとめ

本稿では、児童養護施設の心理職の役割について、現状や課題を整理し、今後のよりよい活動を行うための示唆を得ることを目的に、これまで報告されてきた児童養護施設の心理職や心理学的研究に関する文献を収集し、心理職の主な役割である、①心理アセスメント、②個別心理療法、③生活場面面接、④集団療法的アプローチ、⑤心理コンサルテーションと連携、⑥CWの心のケア、⑦家族支援、について現状と課題について検討した。

心理職が配置されるきっかけとなった、H11年度の厚生労働省児童家庭局の通達では、心理職の職務内容を、「心理療法」「生活場面面接」「CWの助言・指導」「処遇会議への出席」の4つとしている。しかしながら、配置から約10年を経て、心理職の役割は非常に多様化してきたといえよう。その背景として、心理職の実践の積み重ねがあると思われる。つまり、虐待を受けた子どもの入所が増加したことにより、児童養護施設に配置されることになった心理職は、実践を積み重ねる中で、今や、被虐待児のトラウマのケアのみならず、成長を促進させるような介入や、多くの児童がよりよい生活を送りうる集団療法的アプローチ、さらには、CWや子どもの家族への積極的な介入が行われるようになり、今後ますますそうした役割が期待されている。

また、心理職の7つの役割のうち、心理アセスメントを 除いた他の役割については、事例研究や臨床経験による報 告が中心であった。これらの背景として、心理職は各施設によって、雇用形態や期待される職務内容が異なることや、子どもが日常生活を営む施設において実証研究が行われにくいこと、また、社会が施設に求める役割の変化に応じて、心理職が期待される役割も変化しており、現場では思考錯誤に業務が行われていることなどが考えられる。しかしながら、これまで各人の実践が共有されたり、積み重ねられたりしてこなかったように思われる。今後は事例報告や臨床経験による報告を地道に行うとともに、これまで行われてきた実践を集約し、そこから実証研究を行うことを通して、心理職の介入モデルの構築や明確なガイドラインの提示を行うことが必要と思われた。

なお、本研究では、大学紀要が多く収集されたが、これは児童養護施設に勤める心理職は大学院生といった、比較的経験が若い者が務めることが多い(加藤,2002)ことの現れと思われる。しかしながら、本研究は一回の検索による文献研究であることから、収集した文献は限られたものである可能性があることを、本研究の限界としてあげたい。

(文献)

Cohen JA, Mannarino AP (1996): A treatment outcome study for sexually abused preschool children: Initial findings. *Journal of the American Academy of Child and Adolescent Psychiatry*, **35**, 42-50.

遠藤由美 (2004): 実践のこれまで――養護系施設における実践の歴史的展開に学ぶ 浅倉恵一・峰島厚 (編著) 子どもの福祉と養護内容 シリーズ・少子化社会の子と家庭福祉3 ミネルヴァ書房 pp174-184.

藤岡孝(2008): 愛着臨床と子ども虐待 ミネルヴァ書房 pp251-310.

Gil E (1991): *The Healing Power of Play*. New York: Guilford Press. 西澤哲 (訳) (2002): 虐待を受けた子どものプレイセラピー 誠信書房

保坂亨 (編) (2007): 子どもの虐待――戦後日本の「子どもの危機的状況」に関する心理社会的分析 福村出版

保坂亨・増沢高・秋山邦久・大川浩明・佐々木宏二・渡邉智子・ 石倉陽子 (2004): 虐待の援助法に関する文献研究 (第1報: 1970年代まで) 子どもの虹情報研修センター紀要, 2, 114-124.

保坂亨・増沢高・秋山邦久・大川浩明・佐々木宏二・渡邉智子・ 石倉陽子(2005): 虐待の援助法に関する文献研究(第2報: 1980年代まで) 子どもの虹情報研修センター紀要, 3, 114-151.

保坂亨・増沢高・秋山邦久・大川浩明・佐々木宏二・渡邉智子・ 石倉陽子 (2006): 虐待の援助法に関する文献研究 (第3報: 1990年代まで) 子どもの虹情報研修センター紀要, 4, 99-151.

井出智博(2007): 児童養護施設における心理職の多様な活動の 展開に関する文献的検討 福祉心理学研究, 4(1), 44-53.

井出智博・村山正治 (2008): 児童養護施設児童に対する集団法 による Clearing a Space 適用の試み――児童養護施設心理職に

PROCEEDINGS 08

July 2009

- よる実践とその効果についての実証的・事例的検討 心理臨床 学研究, 26(1), 35-45.
- 井上僖久和 (2006): 児童養護施設における被虐待児童への心理 臨床的援助について――児童養護施設等における心理職の役割 と課題 家族問題相談研究 (聖徳大学家族問題相談センター), No.4, 33-49.
- 石田周介・佐藤治美 (2004): 生活を通しての子どもの心の癒し と成長 臨床心理学, 4(2), 177-181.
- 加藤尚子 (2005): 児童養護施設における心理療法担当職員による心理的援助と課題 立教大学コミュニティ福祉学部紀要, 7, 1-11
- 加藤尚子 (2006a): 心理コンサルテーションに関する基礎的研究 —— 虐待を受けた子どもの援助者への適用を目的として 子どもの虐待とネグレクト, 8(3), 376-387.
- 加藤尚子 (2006b): 虐待を受けた子どもの援助職への心理コンサルテーションの適用に関する文献的考察——児童養護施設における協働的心理支援モデルの構築に向けて コミュニティ心理学研究, 10(1), 69-85.
- 加藤尚子(2007): 虐待を受けた子どもの援助職への心理コンサルテーションの方法に関する研究——子供との援助関係の促進と職員のバーンアウト予防の観点から 研究助成論文集(明治安田こころの健康財団), 42, 136-145.
- 加藤尚子・鳩間亜紀子 (2002): 児童養護施設における心理療法 担当職員の現状調査 (1) 社会事業研究所年報, No.38, 153-174.
- 加藤尚子・鳩間亜紀子 (2003): 児童養護施設における心理療法 担当職員の現状調査 (2) 社会事業研究所年報、No.39, 1-7.
- 数井みゆき (2007):子どもの虐待とアタッチメント 数井みゆき・遠藤利彦 (編著) アタッチメントと臨床領域 ミネルヴァ書 房 pp79-101.
- 菊池清美・深井玲華・菊池義人 (2001): ロールシャッハ・テストに見られる性的被害の痕跡 心理臨床学研究, 18, 626-632.
- 木村直子・畠中宗一 (2008): 児童養護施設で暮らす子どもたちのウェルビーイングと養育者との情緒的関係――施設への入所年齢を切り口にして 家族心理学研究, 22(1), 52-64.
- 近藤千加子 (2008): 虐待を受けた子どものアートグループ 子 どもの虐待とネグレクト, 10(2), 242-249.
- 久保田さち・本城秀次・安田慶子 (1989): 幼児期に虐待を受けた一児童のロールシャッハ・テスト ロールシャッハ研究, 31. 111-122.
- 増沢高 (2001): 早期の心理的発達に障害を受けた子どもの入所 治療——胎児のような O 君が少年に育つまで 心理臨床学研 究, 18(6), 569-580.
- 松原秀子・西澤哲・藤澤陽子 (2004): 虐待が及ぼす子どもの行動への影響に関する研究 (1) 第 45 回日本児童青年精神医学会総会抄録集 216.
- 南山今日子 (2007): 施設養護における乳幼児研究の動向——子 どもの愛着形成に焦点を当てて お茶の水女子大学心理臨床相 談センター紀要, 9, 30-39.
- 箕口雅博(1987): 養護施設におけるクリニカルサイコロジスト の役割——精神衛生コンサルタントの立場から 心と社会, 50, 13-21.
- 森田展彰・有園博子・肥田明日香・末次幸子・黒田直明・林志光・ 鈴木志穂・中屋淑 (2003): 児童養護施設における思春期児童 を対象としたグループワーク 子どもの虐待とネグレクト,5

- (1), 185-198.
- 村瀬嘉代子 (2001):児童虐待への臨床心理学的援助 臨床心理学, 1(6), 711-717.
- 村瀬嘉代子 (2004): 心理的援助と生活を支える視点, 4(2), 161-166
- 西澤哲(1999):トラウマの臨床心理学 金剛出版
- 西澤哲 (2001):子どもの虐待 児童心理学の進歩 pp213-238.
- 西澤哲 (2002): 虐待を受けた子どもの心理療法——虐待のタイプとプレイセラピー 子どもの虐待とネグレクト, 4(1), 87-96
- 西澤哲(2008):施設養育におけるアタッチメントの形成――ア タッチメントに焦点をあてた心理治療の実践を通して 子ども の虐待とネグレクト, 10(3), 297-306.
- 西澤哲・中島健一・三浦恭子(1999):養護施設に入所中の子どものトラウマに関する研究――虐待体験と TSCC によるトラウマ反応の測定 日本社会事業大学社会事業研究所
- 野口啓示(2008):被虐待児の家族支援——家族再統合実践モデルと実践マニュアルの開発 福村出版
- 野本美奈子・西本理晃 (2004): 児童養護施設での精神分析的心理療法——養育者に関する被虐待児の無意識的空想について心理臨床学研究, 22(3), 250-261.
- 奥山真紀子 (2006): 虐待が子どもにもたらす影響 児童心理, No.837, 35-41.
- 奥山眞紀子・川俣実・押野修司(2002):被虐待児における感覚機能および自己調節機能の発達に関する研究——被虐待児への感覚統合療法的アプローチの可能性に関する研究 研究助成論文集(明治安田生命社会事業団), 38, 84-93.
- 大黒剛・安部計彦(2001): 虐待を受けた子どもの治療――愛着 対象としての施設職員の関わり 子どもの虐待とネグレクト, 3(2), 243-249.
- 大迫秀樹 (2008): 虐待を受けた小学生女児に対する児童福祉施設での心理的ケア――二重のトラウマに対する統合的なアプローチ 心理臨床学研究, 26(5), 580-591.
- 大塚斉・浜崎あえか・下川昭夫 (2006): 地域における子どもと 家族の心理臨床的支援に関する研究(1) ――児童養護施設における子どもと家族の支援 心理学研究 (首都大学東京), 16, 21-30
- 齊藤千鶴・向井隆代・佐伯素子・目良秋子 (2008): 児童養護施 設及び入所児童をめぐる心理学的研究展望 白百合女子大学発 達臨床センター紀要, No.11, 29-40.
- 坂本正路 (2000): 児童養護施設職員の受ける二次的トラウマ (心的外傷) とその回復について 小田原女子短期大学研究紀要, 30.77-88.
- 篠崎智範 (2007): 児童養護施設職員の共感疲労とその関連要因 子どもの虐待とネグレクト, 9(2), 246-255.
- 高橋蔵人 (2006): 日常の生活を支える――児童養護施設における非常勤の臨床心理にによる援助のひとつとして こころとことば, 5,67-80.
- 高橋利一・原田和幸(1999):児童養護施設職員のストレスに関する調査研究 日本社会事業大学社会事業研究所年報,35,85-127
- 高田治 (2001):福祉領域における臨床心理の問題群――児童福祉施設における心理的援助を例に 精神医療第4次, 23, 89.92
- 高田治(2008):施設で育つこと、発達を考える 中釜洋子・高

- 田治・齋藤憲司 心理援助のネットワークづくり 東京大学出版会 pp127-146.
- 徳山美知代・森田展彰 (2007): 児童養護施設における治療的養育の手段としてのグループアプローチ 子どもの虐待とネグレクト, 9(3), 362-372.
- 冨永良喜・養父雄一 (2003): 児童養護施設で生活する子どもの ためのストレスマネジメントプログラム 女性ライフサイクル 研究, 13, 133-143.
- 坪井裕子 (2004): ネグレクトされた女児のプレイセラピー 心理臨床学研究, **22**(1), 12-22.
- 坪井裕子 (2005): Child Behavior Checklist/4-18 (CBCL) による被虐待児の行動と情緒の特徴——児童養護施設における調査の検討 教育心理学研究, 53, 110-121.
- 坪井裕子・李明憙 (2007): 虐待を受けた子どもの自己評価と他者評価による行動と情緒の問題——Child Behavior Checklist (CBCL) と Youth Self Report (YSR) を用いた児童養護施設における調査の検討 教育心理学研究, 55, 335-346.
- 坪井裕子・森田美弥子・松本真理子 (2007): 被虐待体験をもつ 小学生のロールシャッハ反応 心理臨床学研究, 25(1), 13-24.
- 内海新祐 (2005): 児童養護施設における心理職の役割 母子保 健情報, **50**, 181-184.
- Van der Kolk AB, Weisaeth L, McFarlane CA (1996): Traumatic

- Stress: The Effects of Overwhelming Experience on Mind, Body, and Society. New York: Guilford Press. 西澤哲(監訳)(2001):トラウマティック・ストレス――PTSD およびトラウマ反応の臨床と研究のすべて 誠信書房
- 渡辺真由美 (2002): コラージュ療法による養護施設児の行動変化の研究 応用社会学研究, 12, 49-76.
- 渡邉貴子・田嶌誠一 (2003): 児童養護施設職員のストレッサー 尺度作成の試み——学校教師との比較を通して 九州大学心理 学研究、4、251-259.
- 山口勝己 (2007): 被虐待児童への治療的かかわり――児童相談 所と児童養護施設の心理職の連携 創価大学教育学部論集, No.58. 11-26.
- 山本和郎(1986):コミュニティ心理学 東京大学出版
- 山本知加・尾崎仁美・沼谷直子・藤澤陽子・松原秀子・西澤哲 (2008): 虐待を受けた子どもの行動チェックリスト (ACBL-R) の標準 化の試み 子どもの虐待とネグレクト, 10, 124-136.
- 吉村譲(2003): 児童養護施設において心理療法担当職員ができること――情緒障害児短期治療施設への調査を参考にして 日本の児童福祉, 18, 92-101.
- Zeanah HC, Boris WN, Lieberman FA (2000): Attachment Disorders in Infancy. Handbook of Developmental Psychology 2nd. New York: Springer Sience + Business Media.

Role of Clinical Psychologists at Children's Homes in Japan: Review of the Present Situation and Issues

Eri KIMURA

(Human Developmental Sciences)

The purpose of this paper is to examine the current role of clinical psychologists at children's homes in Japan and the issues that they face at present. A literature review was conducted to obtain suggestions for clinical psychologists to offer better psychological services. Using literature retrieval engine Cinii and the literature retrieval words "children's homes" and "psychology," 89 articles were collected. Using these 89 articles, the following 7 roles of clinical psychologists at children's homes in Japan were reviewed in terms of the present situation and related issues: (a) psychological assessment (25 articles), (b) individual psychotherapy (24 articles), (c) interviews with children in everyday situations (12 articles), (d) group therapeutic approach (8 articles), (e) consultation service for care workers (6 articles), (f) mental health care for care workers (6 articles), and (g) family support (8 articles). The literature of these 7 fields of clinical psychology practiced in children's homes in Japan were classified in terms of research forms (i.e., case study, substantiation study, report of author's clinical experience, or literature review) and were tallied. The figures of these literatures classified each of the study forms was considered. It was supposed that clinical psychologists at children's homes in Japan that were introduced to care for maltreated children in 1999 were now expected to provide various other services. This study suggests that clinical psychologists at children's homes in Japan are especially needed to construct the model of interviews with children in everyday situations and consultation services for care workers, build a system of mental health care for care workers, and practice family support continually. Furthermore, clinical psychologists are requested to continually report their clinical experiences. However, this paper collected many bulletins of universities and colleges, and it was supposed that many clinical psychologists at children's homes in Japan were young and had little experience, for example, graduate students. However, the literature collection method was limited and created problems in the composition of this paper.

Keywords: children's homes, clinical psychologists, psychological services, maltreatment, literature review